

玉名市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (H28年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 26年度の人件費率
27年度	人 67,984	千円 30,548,177	千円 1,111,414	千円 4,459,435	% 14.6	% 14.4

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

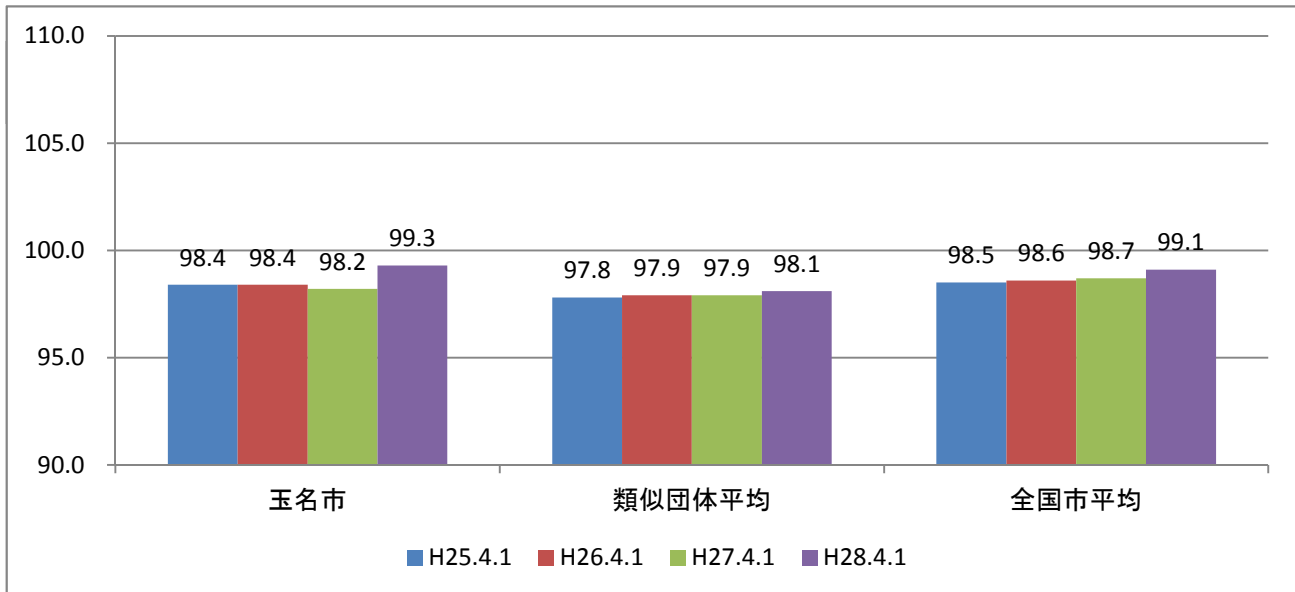
区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	人 466	千円 1,801,246	千円 241,490	千円 697,585	千円 2,740,321	千円 5,880	千円 5,999

(注)1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数です。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

3 平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値です。

※ 平成28年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

① 月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与	公務員給与	較差	勧告 (改定率)		
○年度	該当なし			%	%	%
			()%			

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額です。

② 特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月額	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合	公務員の	較差	勧告 (改定月数)		
○年度	該当なし			月	月	月

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月額」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数です。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容

平成28年4月1日から国に準じた給料表に改定しています。

② 地域手当の見直し

[実施 未実施]

実施内容

平成28年4月1日から国に準じて改定しています。

③ その他の見直し内容

--

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成28年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
玉名市	42.1歳	321,281円	357,253円	342,936円
熊本県	43.3歳	340,459円	400,221円	367,148円
国	43.6歳	331,816円	—	410,984円
類似団体	42.5歳	320,058円	386,078円	350,303円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職	平均年齢	平均給与月額(B)	
玉名市	49.3歳	7人	312,442円	332,083円	326,200円	—	—	—	—
うち学校給食員	53.3歳	2人	330,700円	360,450円	354,450円	調理士	45.1歳	200,400円	179.9%
うちその他の技能労務職員	47.6歳	5人	305,100円	320,700円	314,900円	—	—	—	—
熊本県	51.7歳	301人	336,587円	371,025円	351,992円	—	—	—	—
国	50.4歳	2,876人	287,447円	—	329,358円	—	—	—	—
類似団体	50.6歳	34人	314,663円	344,997円	331,800円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
玉名市	—	—	—
うち学校給食員	5,888,400円	2,681,700円	219.6%

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています(平成〇～〇年の3ヶ年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(2) 職員の初任給の状況(平成28年4月1日現在)

区 分		玉名市	熊本県	国
一般行政職	大学卒	176,700円	183,300円	176,700円
	高校卒	144,600円	149,000円	144,600円
技能労務職	高校卒	142,000円	151,500円	-
	中学卒	134,000円	135,300円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(平成28年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	260,160円	337,900円	386,755円	408,966円
	高校卒	206,150円	302,100円	359,150円	368,450円
技能労務職	高校卒	-	-	-	-
	中学卒	-	-	-	-

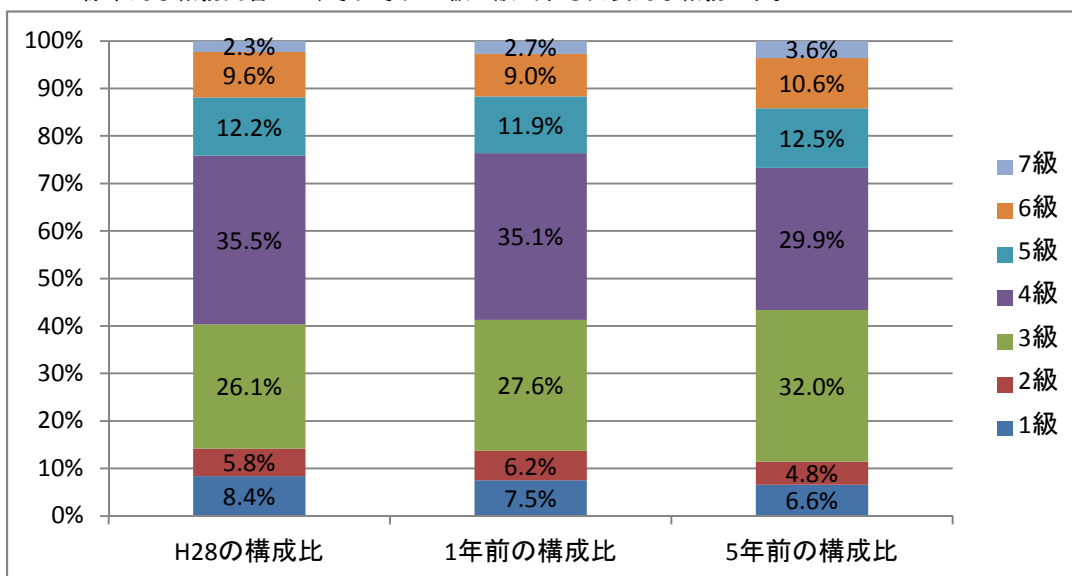
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成28年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事、技師	33人	8.4%	140,100円	246,100円
2級	主事、技師	23人	5.8%	190,200円	303,000円
3級	係長、参事、主査主任、技術主任	103人	26.1%	226,400円	348,800円
4級	課長補佐、主幹 高度な知識経験の係長、参事、主査	140人	35.5%	259,900円	379,800円
5級	課長、審議員 高度な知識経験の課長補佐、主幹	48人	12.2%	286,200円	391,800円
6級	部長、首席審議員 高度な知識経験の課長審議員	38人	9.6%	317,000円	409,000円
7級	高度な知識経験の部長、首席審議員	9人	2.3%	361,300円	443,700円

(注)1 玉名市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成28年4月2日から平成29年4月1日 までにおける運用		玉名市		国	
		管理職員	一般職員	管理職員	一般職員
イ	人事評価を実施した	○	○	○	○
	標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
	標準に加え、上位の区分も適用				
	標準に加え、下位の区分も適用				
	標準の区分のみ適用	○	○		
ロ	人事評価を実施していない				

4 職員手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

玉名市		熊本県		国	
1人あたり平均支給額(27年度) 1,525 千円		1人あたり平均支給額(27年度) 1,692 千円		—	
(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.6 月分 (0.75) 月分		(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.6 月分 (0.75) 月分		(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.6 月分 (0.75) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算 15%~25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算 10%~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

平成28年度中における運用		玉名市		国	
		管理職員	一般職員	管理職員	一般職員
イ	人事評価を実施した	○	○	○	○
	標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
	標準に加え、上位の区分も適用				
	標準に加え、下位の区分も適用				
	標準の区分のみ適用	○	○		
ロ	人事評価を実施していない				

(2) 退職手当(平成28年4月1日現在)

玉名市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.590 月分	49.59 月分	最高限度額	49.590 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	
1人当たり平均支給額	1,795 千円	22,221 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(平成28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)			361千円
支給職員1人当たり平均支給額(27年度決算)			361千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
特別区	18%	-	18%
大阪市	16%	-	16%
福岡市	10%	1人	10%
地域手当補正後ラスパイレース指数 (ラスパイレース指数)			99.3 (99.3)

(注) 地域手当補正後ラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数です。

(補正前のラスパイレース指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出します。)

(4) 特殊勤務手当(平成28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)			1,721千円	
支給職員1人当たり平均支給額(27年度決算)			35,839円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(27年度)			10.39%	
手当の種類(手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (27年度決算)	左記職員に対する支給単価
市税事務従事手当	市税事務に従事する職員	市税の賦課徴収業務	1,346千円	日額 220円
防疫等作業手当	感染症発生地の消毒及び患者の処置に従事した職員	感染症の病原体に汚染されている区域において患者の看護又は当該病原体の付着した物件若しくは付着の疑いのある物件の処理作業	—	日額 500円
清掃作業手当	ごみ収集に従事した職員	不法投棄ごみの収集、運搬作業	—	日額 200円
結核患者等訪問指導手当	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に規定する一類感染症及び二類感染症の患者に対して行う訪問指導及び精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の規定に基づき行う訪問指導に従事した保健師	左記法律に基づく訪問指導の業務	—	日額 200円
福祉業務手当	生活保護の業務に従事する指導員及び現業員	生活保護法の規定に基づく保護の業務	369千円	日額 200円
行旅病人等取扱手当	行旅病人及び死亡人等の取扱いに従事した職員	行旅病人又は行旅死亡人の収容業務	—	1件 行旅病人800円 行旅死亡人2,000円
用地交渉等手当	公共事業の実施に伴う用地の取得又は物件移転に伴う補償に係る交渉に従事した職員	用地交渉又は移転補償交渉の業務	6千円	日額 500円

(注) 特殊勤務手当とは、著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務その他の著しく特殊な勤務で、給与上特別の考慮を必要とし、かつ、その特殊性を給料で考慮することが適当でない認められるものに従事する職員には、その勤務の特殊性に応じて特殊勤務手当を支給しています。

(5) 時間外勤務手当

支給実績(27年度決算)	79,643千円
職員1人当たり平均支給額(27年度決算)	172千円
支給実績(26年度決算)	82,946千円
職員1人当たり平均支給額(26年度決算)	177千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を歳出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含んでいません。

(6) その他の手当(平成28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(H27年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)
扶養手当(月額)	○扶養親族のある職員 ①配偶者13,000円 ②配偶者以外(ア)6,500円(職員に配偶者がいない場合は、そのうち1人について11,000円)(イ)加算措置:16歳から22歳までの間にある子1人につき5,000円を加算	同じ		63,118千円	236千円
住居手当(月額)	○自ら借り受けている住宅に居住している職員に支給	同じ		27,548千円	275千円
通勤手当(月額)	○通勤のために、交通機関や交通用具(自動車等)を利用している通勤距離が片道2km以上である職員に支給 ①交通機関の利用者:定期券又は回数券等による運賃等相当額で一箇月55,000円を上限に支給 ②自動車等交通用具利用者:通勤距離に応じた月額2,000円(5km未満)から31,600円(60km以上)の範囲で支給	同じ		20,633千円	50千円
管理職手当(月額)	○管理又は監督の地位にある課長級以上の職員に職責に応じて定額を支給①部長級(51,000円~47,000円) ②課長級(45,000円~30,000円)	同じ		25,594千円	474千円
管理職員特別手当	○管理職手当を支給されている職員が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給 ①1回につき4,000円(6時間を越える場合の勤務は6,000円)			0	0

5 特別職等の報酬等の状況(平成28年4月1日現在)

区分		給料月額等		
給料	市長	880,000円	(参考)類似団体における最高/最低額	
			1,000,000円/	560,000円
	副市長	677,000円	802,000円/	564,400円
報酬	議長	419,000円	575,000円/	341,000円
	副議長	383,000円	515,000円/	285,100円
	議員	359,000円	490,000円/	268,200円
期末手当	(27年度支給割合)			
	市長 副市長	6月期 1.475月分	12月期 1.675月分	計 3.15月分
		加算措置 有		
	(27年度支給割合)			
教育長	6月期 1.225月分	12月期 1.375月分	計 2.60月分	
	加算措置 有			
	(27年度支給割合)			
議長 副議長 議員	6月期 1.475月分	12月期 1.675月分	計 3.15月分	
	加算措置 有			
勤勉手当	(27年度支給割合)			
	教育長	6月期 0.75月分	12月期 0.85月分	計 1.60月分
	加算措置 有			
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
		給料月額×500/100×在職年数	17,600,000円	任期毎
	副市長	給料月額×290/100×在職年数	7,853,200円	任期毎
	教育長	給料月額×240/100×在職年数	5,299,200円	任期毎
	備考			

(注)

退職手当の「1期の手当額」は4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)の勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

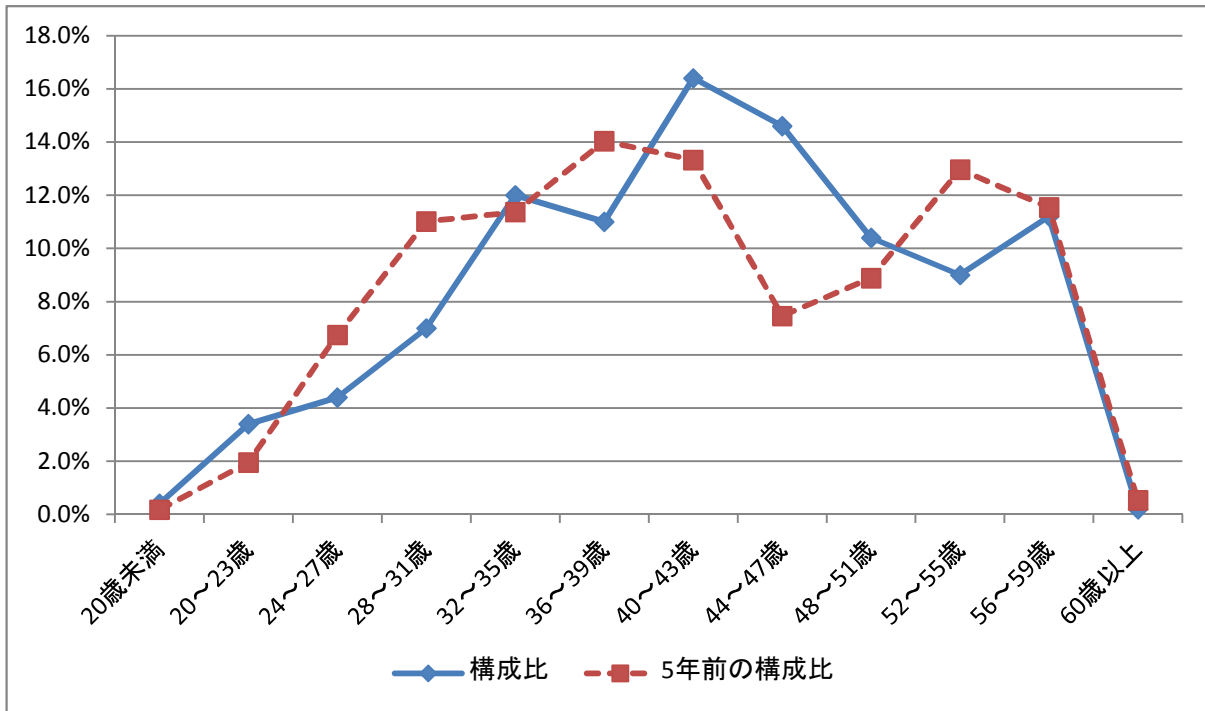
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日)

部門		区分	平成28年	平成27年	対前年 増減数	主な増減理由
普通 会計 部門	一般 行政 部門	議会	6	6	0	退職不補充 商工部門へ移管 農水部門からの移管 退職不補充、事務の民間委託 退職不補充
		総務	122	124	▲ 2	
		税務	25	25	0	
		労働	0	0	0	
		農水	46	48	▲ 2	
		商工	15	13	2	
		土木	39	39	0	
		民生	105	113	▲ 8	
		衛生	27	29	▲ 2	
		計	385	397	▲ 12	<参考> 1万人当たりの職員数 56.63人 (類似団体の1万人当たりの職員数 59.93人)
	教育 部門	教育	60	61	▲ 1	退職不補充
	小計		445	458	▲ 13	<参考> 1万人当たりの職員数 65.46人 (類似団体の1万人当たりの職員数 80.38人)
公営 企業 等会 計部 門	水道		10	11	▲ 1	事務の統廃合縮小 退職不補充
	下水道		16	16	0	
	その他		29	30	▲ 1	
	小計		55	57	▲ 2	
合計			500	515	▲ 15	<参考>1万人当たりの職員数 73.55人
			[520]	[600]	[▲80]	平成28年3月31日条例改正

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成28年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 2	人 17	人 22	人 35	人 60	人 55	人 82	人 73	人 52	人 45	人 56	人 1	人 500

(3) 職員数の推移

	23年	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間の増減数(%)
一般行政職	435	423	418	410	397	385	▲ 50人 (▲11.5%)
教育	71	70	69	62	61	60	▲ 11人 (▲15.5%)
普通会計計	506	493	487	472	458	445	▲ 61人 (▲12.1%)
公営企業等会計計	57	56	57	57	57	55	▲ 2人 (▲3.5%)
総合計	563	549	544	529	515	500	▲ 63人 (▲11.2%)

(注) 職員数は、各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率	(参考) 26年度の総費用に占める職員給与費比率
27年度	千円 689,579	千円 171,322	千円 59,499	% 8.6	% 7.0

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
27年度	人 9	千円 38,600	千円 5,519	千円 15,380	千円 59,499	千円 6,611

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成28年3月31日現在の人数です。

《参考》団体平均

一人当たり給与費

6,191千円

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成28年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
玉名市	46.6歳	370,846円	550,909円
団体平均	44.7歳	346,797円	514,785円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

2 上記①及び②に「団体平均」とは、全国の市町村(政令指定都市を除く)の平均です。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業		玉名市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(27年度)		1人当たり平均支給額(27年度)	
1,709千円		1,663千円	
(27年度支給割合)		(27年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60月分	1.60月分	2.60月分	1.60月分
(1.45月分)	(0.75月分)	(1.45月分)	(0.75月分)
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職務の級による加算措置		職務の級による加算措置	
役職加算	5%~15%	役職加算	5%~15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成28年4月1日現在)

水道事業			玉名市		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)		
1人当たり平均支給額	— 千円	22,618千円	1人当たり平均支給額	1,795千円	22,221千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(平成28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)			— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)			— 円
支給対象 地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給率)
特別区	18%	— 人	18%
大阪市	16%	— 人	16%
福岡市	10%	— 人	10%

エ 特殊勤務手当(平成28年4月1日)

支給実績(平成27年度決算)	— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	— 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成27年度)	— %
手当の種類(手当数)	0

オ 時間外勤務手当(平成28年4月1日)

支給実績(平成27年度決算)	1,427千円
職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	204千円
支給実績(平成26年度決算)	1,070千円
職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	118千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含んでいます。

カ その他の手当(平成28年4月1日)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(H27年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)
扶養手当(月額)	○扶養親族のある職員 ①配偶者13,000円 ②配偶者以外 (ア)6,500円(職員に配偶者がいない場合は、そのうち1人について11,000円)(イ)加算措置:16歳から22歳までの間にある子1人につき5,000円を加算	同じ		1,451千円	363千円
住居手当(月額)	○自ら借り受けている住宅に居住している職員に支給 ①国に準じた方法により手当額を算出し支給(27,000円を限度)	同じ		—	—
通勤手当(月額)	○通勤のために、交通機関や交通用具(自動車等)を利用している通勤距離が片道2km以上である職員に支給 ①交通機関の利用者:定期券又は回数券等による運賃等相当額で一箇月55,000円を上限に支給 ②自動車等交通用具利用者:通勤距離に応じた月額2,000円(5km未満)から31,600円(60km以上)の範囲	同じ		296千円	33千円
管理職手当(月額)	○管理又は監督の地位にある課長級以上の職員に職責に応じて定額を支給①部長級(51,000円~47,000円)	同じ		1,068千円	534千円
管理職員特別手当	○管理職手当を支給されている職員が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給 ①1回につき4,000円(6時間を越える場合の勤務は6,000円)			—	—

7 公営企業職員の状況

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率	(参考) 26年度の総費用に占める職員給与費比率
27年度	千円 1,432,413	千円 1,849	千円 62,180	% 4.3	% —

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
27年度	人 11	千円 40,978	千円 5,664	千円 15,538	千円 62,180	千円 5,653

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成28年3月31日現在の人数です。

《参考》団体平均

一人当たり給与費

6,129千円

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成28年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
玉名市	40.9歳	318,530円	471,054円
団体平均	43.6歳	343,506円	511,273円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

2 上記①及び②に「団体平均」とは、全国の市町村(政令指定都市を除く)の平均です。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

下水道事業			玉名市(一般行政職)		
1人当たり平均支給額(27年度)			1人当たり平均支給額(27年度)		
1,412千円			1,663千円		
(27年度支給割合)			(27年度支給割合)		
期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当	
2.60月分	1.60月分		2.60月分	1.60月分	
(1.45月分)	(0.75月分)		(1.45月分)	(0.75月分)	
(加算措置の状況)			(加算措置の状況)		
職務の級による加算措置			職務の級による加算措置		
役職加算	5%~15%		役職加算	5%~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成28年4月1日現在)

下水道事業			玉名市		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)		
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	1,795千円	22,221千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(平成28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)			— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)			— 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給率)
特別区	18%	— 人	18%
大阪市	16%	— 人	16%
福岡市	10%	— 人	10%

エ 特殊勤務手当(平成28年4月1日)

支給実績(平成27年度決算)	— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	— 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成27年度)	— %
手当の種類(手当数)	0

オ 時間外勤務手当(平成28年4月1日)

支給実績(平成27年度決算)	2,446千円
職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	245千円
支給実績(平成26年度決算)	— 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	— 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含んでいます。

カ その他の手当(平成28年4月1日)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(H27年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)
扶養手当(月額)	○扶養親族のある職員 ①配偶者13,000円 ②配偶者以外 (ア)6,500円(職員に配偶者がいない場合は、そのうち1人について11,000円)(イ)加算措置:16歳から22歳までの間にある子1人につき5,000円を加算	同じ		1,068千円	178千円
住居手当(月額)	○自ら借り受けている住宅に居住している職員に支給 ①国に準じた方法により手当額を算出し支給(27,000円を限度)	同じ		—	—
通勤手当(月額)	○通勤のために、交通機関や交通用具(自動車等)を利用している通勤距離が片道2km以上である職員に支給 ①交通機関の利用者:定期券又は回数券等による運賃等相当額で一箇月55,000円を上限に支給 ②自動車等交通用具利用者:通勤距離に応じた月額2,000円(5km未満)から31,600円(60km以上)の範囲	同じ		285千円	47千円
管理職手当(月額)	○管理又は監督の地位にある課長級以上の職員に職責に応じて定額を支給①部長級(51,000円~47,000円)	同じ		456千円	456千円
管理職員特別手当	○管理職手当を支給されている職員が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給 ①1回につき4,000円(6時間を越える場合の勤務は6,000円)			—	—